

平成28年3月定例会

**議案の概要  
(条例、一般議案関係)**

## 1 先議案件（条例議案） 2件

### 第 10 号議案 佐世保市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

本市一般職職員の給与及び勤勉手当並びに特別職の期末手当を人事院勧告等に準拠した改定等を行うとともに、国家公務員の制度改革に準じた改正を行うもの

#### 《改正条例》

- (1) 佐世保市職員の給与に関する条例
- (2) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成 18 年条例第 4 号）
- (3) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成 27 年条例第 6 号）  
\*(2)、(3)は附則で定めた経過措置の改正を行うもの
- (4) 佐世保市長等の給与に関する条例
- (5) 佐世保市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

#### 《主な改正内容》

- (1) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部改正
  - ① 行政職給料表及び医療職給料表について、若年層に重点を置いて 1,100～2,500 円の引き上げ（行政職の平均改定額 579 円・0.2% 増）  
(平成 27 年 4 月 1 日から適用)
  - ② 勤勉手当の支給月数を年間で 0.1 月分引上げ  
(期末・勤勉手当合計 4.1 月分 → 4.2 月分)  
(平成 27 年 12 月 1 日から適用)
  - ③ 55 歳を超えた職員の昇給停止
  - ④ 時間外勤務手当の積算単価への諸手当の算入  
(③④とも平成 28 年 4 月 1 日施行)
- (2) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成 18 年条例第 4 号）の一部改正  
・平成 18 年度給与構造改革時の経過措置（現給保障）の段階的廃止  
(平成 28～30 年度で廃止)  
(平成 28 年 4 月 1 日施行)
- (3) 佐世保市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成 27 年条例第 6 号）の一部改正
  - ① 地域手当の引き上げに係る経過措置期間の短縮
  - ② 単身赴任手当の引き上げに係る経過措置期間の短縮  
(平成 27 年 4 月 1 日適用)
- (4) 佐世保市長等の給与に関する条例の一部改正
- (5) 佐世保市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
・期末手当の支給月数を年間で 0.05 月分引上げ  
(期末手当合計 3.1 月分 → 3.15 月分)  
(4)(5)とも平成 27 年 12 月 1 日から適用)  
(総務部職員課)

### 第 11 号議案 佐世保市基金条例の一部改正の件

恵まれた自然とともに市民が元気で輝くまちづくりを目的に、ふるさと納税による寄附金を財源として「ふるさと佐世保元気基金」を創設するもの

(財務部財政課)

## 2 条例 21件

### **第 31 号議案 佐世保市事務分掌条例の一部改正の件**

農林水産及び観光物産の振興に関して、政策目的に合わせた行政事務の効果的な業務推進を図るため、観光物産振興局及び農水商工部を観光商工部及び農林水産部に再編するとともに事務分掌を見直すもの

### **第 32 号議案 佐世保市職員定数条例の一部改正の件**

事務事業の見直しによる職員定数の変更、総合病院の地方独立行政法人移行により項目を削除するもの

市長部局	1,511 人	→	1,546 人 (35 人)
交通局	77 人	→	69 人 (△8 人)
総合病院	767 人	→	削除 (地方独立行政法人移行に伴う皆減)
教育委員会	258 人	→	260 人 (2 人)
合計	3,270 人	→	2,532 人 (△738 人)

(以上、行財政改革推進局)

### **第 33 号議案 佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び佐世保市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の報告事項について勤務成績の評定から人事評価に変更する等の改正を行うとともに、条文中に引用している法の条項を整理するもの

### **第 34 号議案 佐世保市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の件**

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、公務上の災害等に対する補償において障害厚生年金等が支給される場合に、条例に基づき給付する傷病補償年金等及び休業補償の額に乗じる調整率を改正するもの

(以上、総務部職員課)

### **第 35 号議案 佐世保市固定資産評価審査委員会条例の一部改正の件**

行政不服審査法の全部改正及び同法施行令の施行に伴い、条文中に引用している根拠法令の整理及び審査手続に関する規定の整備を行うもの

(財務部市民税課)

### **第 36 号議案 佐世保市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例制定の件**

消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等について定めるもの

(市民生活部市民生活課)

**第 37 号議案 佐世保市交通安全の保持に関する条例及び佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例の一部を改正する条例制定の件**

市民生活課の組織再編により「交通安全・防犯推進室」が「市民安全安心課」に名称変更されることに伴い、条文中の文言を整理するもの

(市民生活部交通安全・防犯推進室)

**第 38 号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件**

《改正内容》

- ①消防法の規定に重大な違反のある防火対象物について公表できることを定めるもの
- ②「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、グリドル付こんろ等新しい器具に係る離隔距離に関する項目を追加するもの

(消防局予防課)

**第 39 号議案 佐世保市建築審査会条例の一部改正の件**

建築基準法の一部改正に伴い、国の基準を参照して建築審査会の委員の任期を 2 年と定める等の改正を行うもの

**第 40 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件**

《改正内容》

- ①建築基準法の一部改正に伴い、文言を整理するもの
- ②長期優良住宅の普及促進に関する法律施行規則等の一部改正に伴い、既存住宅に係る長期優良住宅認定手数料を定めるもの
- ③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物のエネルギー消費性能向上計画及び消費性能に係る認定に関する手数料を定めるもの

(以上、都市整備部建築指導課)

**第 41 号議案 佐世保市民生委員定数条例の一部改正の件**

民生委員の一斉改選に伴い、地域の実情等に鑑み定数を変更するもの

(保健福祉部保健福祉政策課)

**第 42 号議案 佐世保市特別会計条例の一部改正の件**

《改正内容》

- ①中核市の指定に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」を新設するもの
- ②総合病院が地方独立行政法人に移行することに伴い、市が地方独立行政法人に対して行う資金の貸付（長期借入金）に係る「病院資金貸付事業特別会計」を新設するもの

(子ども未来部子ども子育て応援センター)

(保健福祉部医療政策課)

**第 43 号議案 佐世保市立看護専門学校奨学金貸付条例を廃止する条例制定の件**

奨学金の利用実績や公的関与の必要性の観点から、制度を廃止するもの

(保健福祉部看護専門学校)

## 第 44 号議案 佐世保市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

介護保険法等の一部改正に伴い、運営推進会議の開催等に係る項目を定めるとともに、条文中に引用している条項の整理を行うもの

### 《関係する法及び基準》

- (1) 介護保険法
- (2) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
- (3) 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

### 《改正条例》

- (1) 佐世保市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 佐世保市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例
- (3) 佐世保市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例
- (4) 佐世保市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- (5) 佐世保市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例
- (6) 佐世保市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (7) 佐世保市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
- (8) 佐世保市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例

(保健福祉部長寿社会課)

## 第 45 号議案 佐世保市重度心身障害児福祉手当支給条例を廃止する条例制定の件

障がい児に対する福祉医療等の経済的支援や通所サービス等の充実に伴い、重度心身障害児福祉手当を廃止するもの

## 第 46 号議案 佐世保市指定障害者福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正の件

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、障がい者に通いサービスを提供したときは基準該当自立訓練とみなす等の特例について定めるもの

(以上、保健福祉部障がい福祉課)

## 第 47 号議案 佐世保市興行場法に関する条例の一部改正の件

興行場法第 2 条、第 3 条関係基準条例準則の一部改正に伴い、喫煙室等の設備基準の改正を行うもの

(保健福祉部生活衛生課)

## 第 48 号議案 佐世保市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件

子どもの福祉医療費の助成対象を、未就学児までから 15 歳の年度末までに拡大する等の改正を行うもの

(子ども未来部子ども支援課)

**第 49 号議案 佐世保市立保育所、佐世保市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部改正の件**

宇久ふたば保育所について、今後新たな入所対象児童が見込めないことから、平成 28 年 3 月 31 日をもって廃止するもの

(子ども未来部子ども育成課)

**第 50 号議案 佐世保市えむかえ活性化施設条例の一部改正の件**

施設の利用実態に鑑み、えむかえ活性化施設を市が直接管理するため改正を行うもの

(農水商工部農業畜産課)

**第 51 号議案 佐世保市小佐々漁村センター条例を廃止する条例制定の件**

施設の利用実態に鑑み、小佐々漁村センターを廃止するため提案するもの

(農水商工部水産課)

**3 一般議案 4 件**

**第 52 号議案 建物明渡等請求訴訟の提起の件**

宇久ターミナルビルの一部を不法占有している相手方に対し、建物の明渡し及び未払いの使用料等の支払いを求める訴訟を提起するもの

(企画部宇久行政センター)

**第 53 号議案 包括外部監査契約締結の件**

- (1) 契約の始期 平成 28 年 4 月 1 日
- (2) 契約金額 上限額 12,000,000 円
- (3) 契約の相手方 弁護士 松尾 茂利氏

(総務部総務課)

**第 54 号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議の件**

北松南部清掃一部事務組合の解散に伴う長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少と規約の変更について、同組合を組織する地方公共団体と協議するもの

(総務部職員課)

**第 55 号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件**

防波堤の工事において、追加工事により事業の進捗を図るため、契約金額を増額するとともに工期を延長するもの

- (1) 工事名 野崎地区漁業用施設整備工事（平成 27 年 9 月定例会議決一部変更）
- (2) 相手方 山口組・共和産業・友建設共同企業体
- (3) 変更内容

①契約金額 4 億 8,600 万円 → 5 億 2,492 万 1,040 円 (3,892 万 1,040 円増)  
②工期 平成 29 年 2 月 28 日まで → 平成 29 年 3 月 17 日まで

(港湾部みなと整備課)

#### 4 報告 1件

第3号報告 建物明渡等請求訴訟等の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に  
係る市長専決処分報告の件

- 訴えの提起 2件 (市営住宅関係)  
○和解の申立て 1件 (市営住宅関係)

(都市整備部住宅課)

○損害賠償の額の決定 3件

施設の管理瑕疵 (1件)

・公園の管理瑕疵 (浜田町) 損害賠償額 17,770 円

(都市整備部公園緑地課)

市道の管理瑕疵 (1件)

・市道の管理瑕疵 (東浜町) 損害賠償額 95,062 円

(土木部土木政策・管理課)

公用車事故 (1件)

瀬戸越二丁目における事故 損害賠償額 38,880 円

(消防局総務課)

